

UBS中国新時代株式ファンド

(年1回決算型) / (年2回決算型)
追加型投信 / 海外 / 株式

米中貿易摩擦の行方: 中国企業のファンダメンタルズと政府の対応力、サプライチェーン見直しの動き

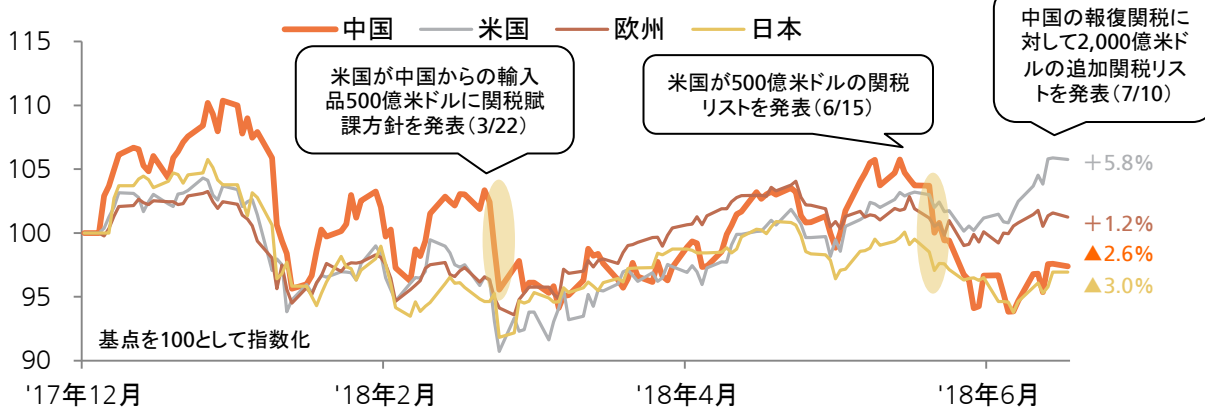
ポイント

- 中国株式相場は、貿易摩擦への懸念などから軟調な展開となっているが、企業業績は堅調であり、株価バリュエーションでも相対的に割安な水準。
- 中国の経済成長は、消費を中心とした内需主導型であり、今般の追加関税があってもその基本的な構造に変化はないと考えられる。
- 中国政府は、仮に追加関税の影響が大きくなる場合には金融、財政政策などで対応する余地があり、ハードランディングとなる可能性は低い。企業は関税の影響を低減するため、サプライチェーンの見直しで対応する動きが見られ、長期的には中国経済にとってプラスとなる可能性がある。

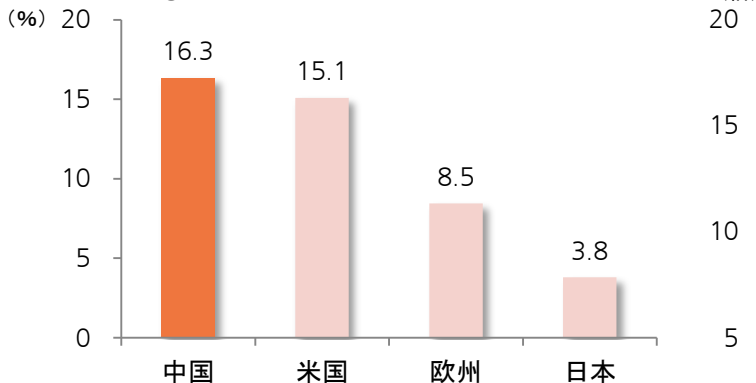
【年初来の株価推移と業績見通し、バリュエーション】

- 中国株式は、米国との貿易摩擦の影響等が懸念され、年初来ではややマイナスとなっています。しかし、株価の裏付けとなる企業業績は堅調に推移する見通しであり、予想PERで見ても米欧等との比較で相対的に割安な水準となっています(図表①②③)。

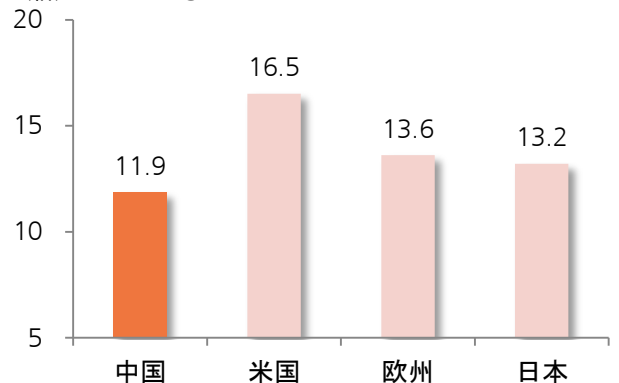
【図表①】主要国地域の株価推移(2017年12月末～2018年7月16日、円換算ベース)



【図表②】主要国地域の予想1株当たり利益成長率



【図表③】主要国地域の予想株価収益率(PER)



出所: トムソン・ロイター、各種情報より当社作成。MSCI指数ベース。上記のデータは過去のもの及び予想であり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

UBS中国新時代株式ファンド

(年1回決算型) / (年2回決算型)
追加型投信 / 海外 / 株式



【図表④】米中の追加関税措置比較(2018年7月18日時点)

| | 7月6日発動 | 7月中? | 9月以降 | 11月に米中間選挙 |
|-----------|--------------------|--------|---------------------------|---------------------|
| | 340億ドル | 160億ドル | 2000億ドル(食料品・衣料品家具など消費財含む) | *更に2500億ドル程度の拡大余地あり |
| | 関税率 25% | 25% | 10% | |
| 米国 | (中国からの輸入 約5000億ドル) | | | |
| VS | | | | |
| | (米国からの輸入 約1300億ドル) | | | *関税以外での対応 |
| | 340億ドル | 160億ドル | 報復示唆 | |
| | 関税率25% | 25% | 未定 | |

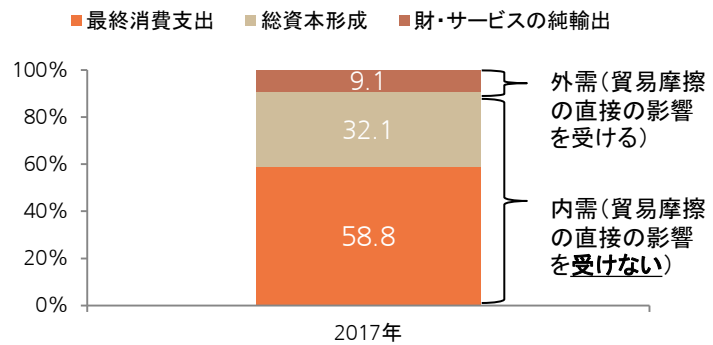
【中国の経済成長ドライバーは内需中心】

- 中国の経済成長に対する寄与を見ると、財・サービスの純輸出(外需)は1割以下であり、大半が国内の消費や投資となっています(図表⑤)。
- 賃金の上昇に伴う購買力の向上などから、中国では、経済成長の約6割が消費を中心とした国内需要となっており、旺盛な消費が企業業績や景気の拡大につながり、その結果として更に賃金が上昇するという好循環が続いています(図表⑥)。
- 今後、米国が関税の引き上げなどを更に進めた場合に、企業経営者や消費者のセンチメントなどへの間接的な影響が考えられ、その動向には注視する必要があります。

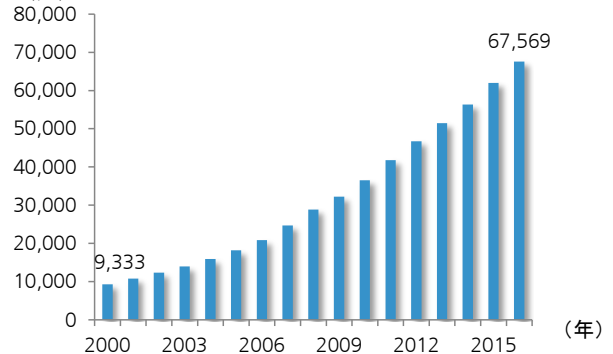
【政策対応余地】

- 中国では、景気が減速する場合に備えた政策対応の余地が大きくあると考えられます。預金準備率を見ると、足元では15%を上回る水準となっています。預金準備率を引き下げること、銀行の貸し出し余力が高まり、市中に出回る資金の量を増やす手立てとなります(図表⑦)。
- また、中国政府は今年の財政収支見通しを約2.4兆元の赤字と想定しているのに対して、1~5月累計では約4,000億元の黒字となっています。今後景気が減速する兆候が出た場合、当初財政収支計画の枠内で約2.8兆元(約46兆円)の財政出動を行う余地があることとなります。
- 中国政府は、今年の経済成長率を6.5%前後と緩やかに減速させる計画ですが、今後貿易摩擦問題などの影響が大きくなる場合には、上記のような政策対応などで景気を下支えすると思われます。

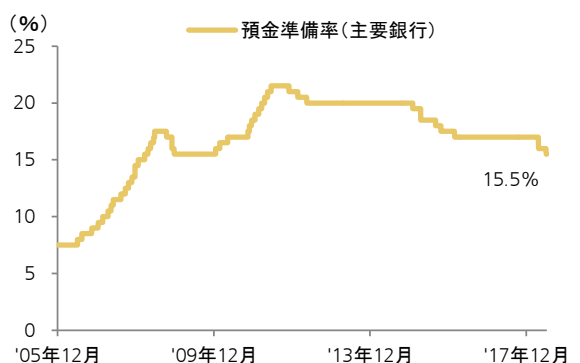
【図表⑤】中国のGDP成長率寄与度内訳



【図表⑥】雇用者平均賃金(都市部、2000年~2016年)



【図表⑦】預金準備率(2015年末~2018年7月11日)



UBS中国新時代株式ファンド

(年1回決算型) / (年2回決算型)
追加型投信 / 海外 / 株式



【新たなサプライチェーンの構築へ動く企業】

- 米中貿易摩擦の激化を受けて、個別企業レベルでは様々な対応が検討されています。電気自動車(EV)メーカーのテスラ(米国)は、中国が、米国の追加関税に対する報復として米国からの輸入車に追加関税をかけたことや、外資系自動車メーカーの単独出資による進出を許可したことを受けて、中国に米国外で初となる工場を建設すると発表しました。過熱する米中摩擦の影響を現地生産で回避しつつ、世界最大のEV市場である中国で更に事業を拡大する狙いがあると考えられます。また、ドイツの大手化学メーカーBASFは100億米ドルを投じて中国に石油化学プラント工場を建設すると発表しました。
- 中国は今やグローバル企業にとっても重要な市場となっており、この市場で競争力を維持するために関税等の影響を回避する行動をとると想定されます。

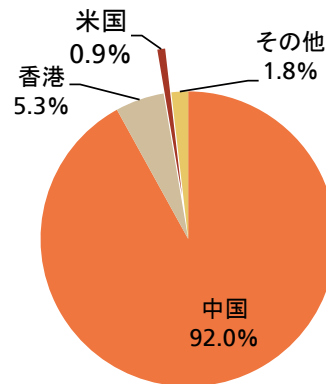
記載されている個別の銘柄・企業名について、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

【当ファンドへの影響】

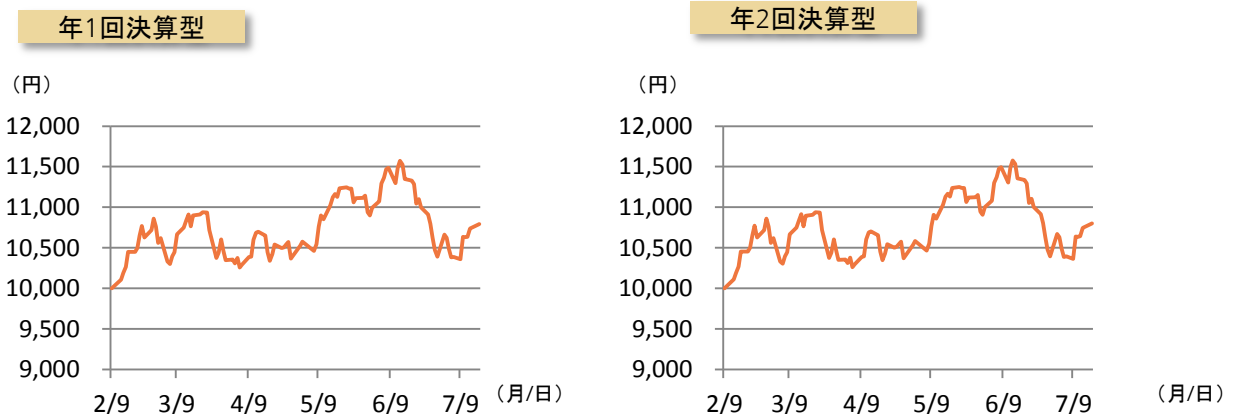
- **当ファンドの主要投資対象ファンド組入銘柄全体の地域別売上比率を見ると米国は1%未満に留まっており、圧倒的多数の保有銘柄は中国の内需成長を事業機会として捉える銘柄です。このような特性から、これらの企業の業績への米中貿易摩擦の直接的な影響は限定的と考えられます(図表⑧)。**

出所:UBSアセット・マネジメント、各種情報より当社作成。主要投資対象ファンド組入銘柄の地域別売上構成比は2018年5月11日時点の情報に基づく。上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

【図表⑧】当ファンドの主要投資対象ファンド組入銘柄の地域別売上構成比



【図表⑨】基準価額の推移 2018年2月9日(設定日)～2018年7月17日



基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。



UBS中国新時代株式ファンド

(年1回決算型) / (年2回決算型)
追加型投信 / 海外 / 株式

ファンドの特色

1

中国企業の株式を実質的な主要投資対象とします。

- 中国籍、香港籍もしくは主に中国に活動拠点を置く企業等の株式(預託証券等を含みます。)を主な投資対象とします。
- 中国A株への投資は、ストックコネクト※1またはQFII/RQFII※2等を通じて行う場合があります。
- 原則として対円での為替ヘッジは行いません。

2

構造的な成長が期待されるセクターの中で、相対的に高い競争優位性を有する企業を選別し、投資を行います。

- 中長期的な観点から構造的な成長が期待されるセクターに注目し、中でも製品、サービス、人材、ブランドなどへの充実した投資やイノベーションの追求によって競争優位性を高め、セクター全体と比較して高い成長が期待できる銘柄を選別して投資を行います。

3

決算頻度の異なる2ファンドからお選びいただけます。

- 「年1回決算型」と「年2回決算型」があります。

[年1回決算型] 決算日: 毎年原則2月25日(休業日の場合は翌営業日)

[年2回決算型] 決算日: 毎年原則2月25日および8月25日(休業日の場合は翌営業日)

- 原則として、各ファンドの収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、委託会社の判断で分配を行わない場合があります。

4

UBSアセット・マネジメント・グループが運用を行います。

- UBSアセット・マネジメント・グループは、グローバルな総合金融機関UBSグループの資産運用部門です。
- 当ファンドが投資を行うUBS (Lux) エクイティ・ファンド・チャイナ・オポチュニティ(USD)の運用は、UBSアセット・マネジメント(香港)リミテッドが行います。

※1 スtockコネクトとは、上海証券取引所または深セン証券取引所と香港証券取引所の相互間で行われる人民元建て上場株式の取引制度です。

※2 QFII/RQFIIとは、中国証券監督管理委員会(CSRC)が認めた適格国外機関投資家に対して一定額の枠内において制限付きでA株の売買を可能とする制度です。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■株式の価格変動リスク

・株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。新興国の株式は先進国に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

・信用リスク

株式の発行企業の業績悪化や経営不安、倒産等に陥った場合には投資資金の回収が出来なくなる場合があります、基準価額に影響を与える要因となります。

■解約によるファンドの資金流出に伴うリスクおよび流動性リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合や、市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。また、新興国の株式は先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

■為替変動リスク

実質外貨建資産については原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円と実質外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受けることになり、円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

■カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。なお、当ファンドが実質的に投資を行う新興諸国・地域には、一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」等のリスクおよび留意点があります。

■中国A株投資に関するリスク

中国の証券市場では、内外資本取引に制限が設けられており、中国政府当局の政策変更等により、現在の通貨規制、資本規制、税制等が突然変更される可能性があります。中国A株投資では、こうした中国証券制度上の制限や規制等の変更の影響を受けることがあります。

当ファンドの投資先ファンドにおいて、ストックコネクトまたはQFII/RQFIIを通じて中国A株に投資する場合があります。ストックコネクトを通じた中国A株投資では、取引執行、決済等に関する条件や制限により、意図したとおりの取引ができない場合があります。また、ストックコネクトを通じて取得した株式は現地保管機関等により保管されますが、当該株式にかかる権利行使はストックコネクト特有の条件や制限に服することとなり、権利行使が制限される可能性があること、当該株式は現地の投資家補償基金や中国証券投資家保護基金の保護の対象ではないこと等のリスクがあります。これらの要因により当ファンドの基準価額が大きく影響を受けることや、ファンドの換金請求代金等の支払いが遅延したり、信託財産の一部の回収が困難となったり、また市場の急激な変動により基準価額が大きく下落する場合があります。加えて、ストックコネクトは新しい制度であり、今後更なる規制が課される可能性があります。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

[指定外国投資信託における解約制限]

指定外国投資信託では、1日の解約額が指定外国投資信託の純資産総額の10%を超える等大量の解約が集中した場合に、解約申込に制限をかける場合があります。これにより、当ファンドの換金申込の一部または全部が行えないなどの影響を受ける可能性があります。

[分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

| 時期 | 項目 | 費用 |
|-----|---------|--|
| 購入時 | 購入時手数料 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.24% (税抜 3.00%) 以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。 |
| 換金時 | 信託財産留保額 | ありません。 |

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 時期 | 項目 | 費用 |
|------------|--|--|
| 保有時 | 運用管理費用 (信託報酬) | 日々の純資産総額に年率1.8684% (税抜年率1.73%) を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示) |
| | | 委託会社 0.85% 委託した資金の運用の対価 |
| | | 販売会社 0.85% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 |
| | | 受託会社 0.03% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価 |
| | | ※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき([年1回決算型]においては、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)ファンドから支払われます。 |
| | 投資対象とする投資信託証券 | ファンドの純資産総額に対して年率0.18%程度 (委託会社が試算した概算値) |
| | 実質的な負担 | 当ファンドの純資産総額に対して 年率2.0484%程度 |
| その他の費用・手数料 | 諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、原則毎計算期末または信託終了のとき([年1回決算型]においては、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)ファンドから支払われる主な費用 | |
| | 監査費用 | 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用 |
| | 印刷費用等 | 法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用 (EDINET含む)等 |
| | 実費として、原則発生 of 都度ファンドから支払われる主な費用 | |
| | 売買委託手数料 | 有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料 |
| | 保管費用 | 海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用 |
| | | ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。 |

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

| | |
|----------|--|
| 購入単位 | 販売会社が独自に定める単位とします。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口＝1円） |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社が独自に定める単位とします。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 |
| 購入・換金不可日 | 香港証券取引所、上海証券取引所もしくは深セン証券取引所の休業日またはルクセンブルクの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受け付けは行いません。 |
| 信託期間 | 2018年2月9日から2028年2月25日まで ※受益者に有利であると認めるときは信託期間の延長をすることができます。 |
| 繰上償還 | 各ファンドについて、信託契約締結日より1年経過後（2019年2月9日以降）に信託契約の一部解約により純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となることがあります。 |
| 決算日 | [年1回決算型] 原則として毎年2月25日（休業日の場合は翌営業日） ただし、第1期決算日は、2019年2月25日とします。 [年2回決算型] 原則として毎年2月25日および8月25日（休業日の場合は翌営業日） ただし、第1期決算日は、2018年8月27日とします。 |
| 収益分配 | [年1回決算型] 毎決算時（毎年2月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に収益分配方針に基づいて分配を行います。（再投資可能） [年2回決算型] 毎決算時（毎年2月25日および8月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に収益分配方針に基づいて分配を行います。（再投資可能） |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。 |

ファンドの関係法人

| | |
|------|--|
| 委託会社 | UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第412号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| 販売会社 | 野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料で使用している指数等に係る知的所有権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2018. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。